

はじめに

平成26年に策定しました「第4次小値賀町総合計画」は、令和5年度までの10年間の計画として、まちづくりの将来像を「美しい海のまち 生き生きとした産業のまち ふれあいとやすらぎのまち」を基本理念とし、各政策・施策を町民や各産業を担う方々のご支援とご協力を賜りながら推進してまいりました。

平成29年4月には、念願でありました国境離島新法が誕生し、旅客運賃の低廉化や、旅客船の大型化、本土への輸送コストの削減を実現することができました。また、雇用機会拡充事業を活用し、島の中で起業を目指す方々も増えてきております。

さらに、昨年7月には、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産でもある「野崎島の集落跡」が世界文化遺産に登録されるなど、今後も新たな人の流れが期待されるところです。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少の波は衰えるところを知らず、地域コミュニティの希薄化が進むなど、様々な生活課題が顕在化しております。昨年末に実施したまちづくりアンケートや、各地区での意見交換会においても、住民の抱える不安が非常に大きいことも改めて実感しております。

今年は本土との超高速ブロードバンドの環境も整備され、企業の誘致や教育のICT化、福祉の見守りサービスなど、各施策もより一層充実することが期待されます。これらの施策を磨き上げていくため、この度、令和元年度からの中期的な展望に立ち、将来像を実現するため、新たな方向性を定めた「後期基本計画」を策定いたしました。

本計画に基づき、今後も町民の皆様と行政が手を携え、希望と課題を共有しながら魅力あるまちづくりを進めてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画策定にあたり、町民の皆様や町議会、審議会等の関係者の方々から、貴重なご意見やご提言をいただくなど、種々ご協力を賜りましたことにつきまして、心から感謝申し上げます。



令和元年7月

小値賀町長 西村久之

第4次小値賀町総合計画 ～後期基本計画～

第1部

策定にあたって

1. 後期基本計画策定の主旨	5
① 総合計画について	5
② 後期基本計画について	5
2. 後期基本計画の構成と期間	6
① 計画の構成	6
② 計画の期間	6
3. 人口の見通し	7

第2部

まちづくりの政策

政策体系	9
分野1. 生活環境(住み良いまちづくり)	11
① 快適な環境づくり	12
② 防犯・防災・消防体制の充実	15
③ 交通安全	19
④ 交通(本土との航路対策)	20
⑤ 交通(バス・タクシー)	22
⑥ 交通(航空路)	24
⑦ 交通(町営船)	26
⑧ ごみ・し尿	27
⑨ 下水道	34
⑩ 簡易水道	36
⑪ 景観	37
⑫ 道路	38
⑬ 情報化の推進	39

分野2.	福祉・保健・医療(健康で明るいまちづくり).....	40
	① 福祉.....	41
	② 保健.....	50
	③ 地域医療.....	55
分野3.	産業(活気と希望のまちづくり).....	57
	① 農業の振興.....	58
	② 水産業の振興.....	71
	③ 商工業の振興.....	79
	④ 観光の振興.....	83
	⑤ 6次産業化の推進.....	85
	⑥ 漁港の整備.....	87
	⑦ 自然エネルギーの活用.....	89
分野4.	教育・文化(豊かな教育と文化のまちづくり).....	90
	① 学校教育の充実.....	91
	② 社会教育の充実.....	100
	③ 文化振興.....	107
分野5.	行政(持続可能なまちづくり).....	112
	① 町民協働の行政運営.....	113
	② 持続可能な財政運営.....	117
●	基本構想(平成26年度～令和5年度)平成26年3月策定.....	119
●	第4次小値賀町総合計画審議会委員名簿.....	133

※用語解説は、各ページの下部に掲載しております。